

資料 5

項目別取りまとめ表（案）

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		東北海道 整備局 昭和 39 年度契約地														
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	69件	契約面積	4,473ha (北海道地区	977ha	東北地区	3,496ha)								
		植栽面積	スギ 1,822ha	ヒノキ	7ha	マツ	1,214ha	カラマツ	335ha	トドマツ	767ha	アカエゾマツ	10ha			
		(うち北海道	スギ	ヒノキ		マツ	スギ	カラマツ	171ha	トドマツ	767ha	アカエゾマツ	10ha			
		その他)													
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>東北海道整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお11万8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約3割は県外在住者で全国平均より下回っているものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>														
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		北海道地区	石狩川水系小沢ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち11%が存在している。													
		東北地区	北上川水系豊沢ダム、最上川水系上郷ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち9%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち29%が存在している。													
事業の進捗状況(東北北海道整備局計)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 90%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良								
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計							
			スギ	42.4 年生	14.9 m	22.7 cm	277 m3	12%	6%	18%						
			ヒノキ	年生	m	cm	m3									
			マツ	43.3 年生	15.7 m	23.6 cm	240 m3	6%		6%						
			カラマツ	43.3 年生	22.3 m	28.9 cm	248 m3	3%		3%						
			トドマツ・アカエゾマツ	42.3 年生	14.8 m	19.2 cm	225 m3	17%	1%	18%						
				年生	m	cm	m3									
			その他	年生	m	cm	m3									
			計	—	—	—	—	11%	3%	13%						
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。																
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は13%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が83%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が85%と最も多い。													
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 10%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準							
			良	普通	不良				100%	【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。						
					広葉樹化	生育遅れ	小計			【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。						
			スギ	6%	75%	2%	17%			19%	100%	【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。				
			ヒノキ	14%	57%		29%			29%	100%	(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)				
			マツ	41%	35%	11%	13%			24%	100%					
			カラマツ	17%	69%		14%			14%	100%					
			トドマツ・アカエゾマツ	29%	55%		16%			16%	100%					
			その他													
			計	15%	67%	2%	16%			18%	100%					

事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良			
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計	
事業の進捗状況(北海道地区)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 93%) (注3)	スギ	年生	m	cm	m3			
			ヒノキ	年生	m	cm	m3			
			マツ	年生	m	cm	m3			
			カラマツ	42.3 年生	23.3 m	31.1 cm	253 m3	4%		4%
			トマツ・アカエゾマツ	41.3 年生	15.8 m	21.3 cm	225 m3	17%	1%	18%
			その他	年生	m	cm	m3			
			計	—	—	—	—	15%	1%	16%
			平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。							
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は16%である。 広葉樹林化した林分の原因: 寒害が52%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が67%と最も多い。								
事業の進捗状況(東北地区)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 7%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
				良	普通	不良		小計		
			スギ			広葉樹化	生育遅れ			
			ヒノキ							
			マツ							
			カラマツ							
			トマツ・アカエゾマツ	29%	55%		16%	16%	100%	
			その他							
計	29%	55%		16%	16%	100%				
事業の進捗状況(東北地区)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 89%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良		
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計
			スギ	42.4 年生	14.9 m	22.7 cm	277 m3	12%	6%	18%
			ヒノキ	年生	m	cm	m3			
			マツ	43.3 年生	15.7 m	23.6 cm	240 m3	6%		6%
			カラマツ	43.2 年生	19.3 m	24.1 cm	241 m3	2%		2%
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3			
			その他	年生	m	cm	m3			
計	—	—	—	—	9%	3%	13%			
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は13%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が96%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が97%と最も多い。								
事業の進捗状況(東北地区)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 11%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
				良	普通	不良		小計		
			スギ	6%	75%	2%	17%	19%	100%	
			ヒノキ	14%	57%		29%	29%	100%	
			マツ	41%	35%	11%	13%	24%	100%	
			カラマツ	17%	69%		14%	14%	100%	
			トマツ・アカエゾマツ							
			その他							
計	13%	69%	3%	16%	19%	100%				

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風被害により、3haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		東北海道 整備局 昭和 44 年度契約地												
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	54件	契約面積	2,646ha (北海道地区 626ha 東北地区 2,020ha)									
		植栽面積	スギ 1,081ha その他 3ha	ヒノキ	マツ	672ha	カラマツ	331ha	トドマツ	249ha	アカエゾマツ	129ha		
		(うち北海道)	スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	195ha	トドマツ	249ha	アカエゾマツ	129ha			
			その他	3ha)										
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>東北海道整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお11万8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約3割は県外在住者で全国平均より下回っているものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数を見ると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移を見ると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における木材価格の傾向を見ると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移を見ると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>												
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		北海道地区	十勝川水系仙美里ダム、石狩川水系尾白利加ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち77%が存在している。											
		東北地区	岩木川水系浅瀬石川ダム、最上川水系上郷ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち30%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち50%が存在している。											
事業の進捗状況(東北北海道整備局計)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 92%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良						
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計					
			スギ	38.6 年生	15.1 m	23.4 cm	282 m3	8%	1%	9%				
			ヒノキ	年生	m	cm	m3							
			マツ	39.3 年生	13.3 m	19.9 cm	187 m3	11%			11%			
			カラマツ	38.6 年生	23.7 m	28.2 cm	213 m3	6%	2%		8%			
			トドマツ・アカエゾマツ	39.8 年生	13.7 m	17.7 cm	225 m3	9%	8%		16%			
			その他	年生	m	cm	m3							
	計	—	—	—	—	9%	2%		10%					
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。													
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は10%である。 広葉樹林化した林分の原因:雪害が83%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因:雪害が85%と最も多い。											
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 8%)	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)						
			良	普通	不良									
					広葉樹化	生育遅れ							小計	
			スギ	8%	86%		6%						6%	100%
			ヒノキ		81%	6%	13%						19%	100%
			マツ		78%		21%						21%	100%
			カラマツ	1%										
			トドマツ・アカエゾマツ											
その他														
計	5%	82%	1%	12%	13%	100%								

事業の進捗状況 (北海道地区)	事業の進捗状況 (注1)	森林調査済地 (面積比率: 100%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良							
			スギ	年生	m	cm	m3	広葉樹化	生育遅れ(注4)	計					
			ヒノキ	年生	m	cm	m3								
			マツ	年生	m	cm	m3								
			カラマツ	38.6 年生	25.8 m	30.0 cm	226 m3	5%		5%					
			トマツ・アカエゾマツ	38.8 年生	14.7 m	19.7 cm	225 m3	9%	8%	16%					
			その他	年生	m	cm	m3								
			計	—	—	—	—	7%	3%	10%					
			平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
			広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因			広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は10%である。 広葉樹林化した林分の原因: 寒害が52%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が67%と最も多い。									
事業の進捗状況 (東北地区)	事業の進捗状況 (注2)	森林調査未済地 (面積比率: 0%)	樹種	生育状況					計	【注】生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)					
			スギ	良	普通	広葉樹化	不良	小計							
			ヒノキ				生育遅れ								
			マツ												
			カラマツ												
			トマツ・アカエゾマツ												
			その他												
			計												
			平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
			広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因			広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は9%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が96%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が97%と最も多い。									
事業の進捗状況 (東北地区)	事業の進捗状況 (注1)	森林調査済地 (面積比率: 90%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良							
			スギ	38.6 年生	15.1 m	23.4 cm	282 m3	8%	1%	9%					
			ヒノキ	年生	m	cm	m3								
			マツ	39.3 年生	13.3 m	19.9 cm	187 m3	11%		11%					
			カラマツ	36.3 年生	15.9 m	21.4 cm	179 m3	11%	16%	26%					
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3								
			その他	年生	m	cm	m3								
			計	—	—	—	—	8%	1%	9%					
			平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
			広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因			広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は9%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が96%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が97%と最も多い。									
事業の進捗状況 (東北地区)	事業の進捗状況 (注2)	森林調査未済地 (面積比率: 10%)	樹種	生育状況					計	【注】生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)					
			スギ	8%	86%	広葉樹化	不良	小計							
			ヒノキ				生育遅れ								
			マツ		81%	6%	13%	19%							
			カラマツ	1%	78%		21%	21%							
			トマツ・アカエゾマツ												
			その他												
			計	5%	82%	1%	12%	13%							

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成18年低気圧等により、135haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		東北海道 整備局 昭和 49 年度契約地												
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	32件	契約面積	1,248ha (北海道地区	286ha	東北地区	962ha)						
		植栽面積	スギ	528ha	ヒノキ	1ha	マツ	325ha	カラマツ 149ha トドマツ 85ha アカエゾマツ 47ha					
			その他											
		(うち北海道	スギ		ヒノキ		マツ	カラマツ 143ha	トドマツ 85ha アカエゾマツ 47ha					
			その他)										
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>東北海道整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお11万8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約3割は県外在住者で全国平均より下回っているものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数を見ると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移を見ると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における木材価格の傾向を見ると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移を見ると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>												
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		北海道地区	十勝川水系仙美里ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち54%が存在している。											
		東北地区	最上川水系網木川ダム及び上郷ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち2%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち52%が存在している。											
事業の進捗状況(東北北海道整備局計)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 96%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良						
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計				
			スギ	33.1 年生	15.0 m	21.2 cm	296 m3	6%		6%				
			ヒノキ	35.0 年生	12.0 m	16.0 cm	236 m3							
			マツ	33.8 年生	13.9 m	18.9 cm	216 m3	7%		7%				
			カラマツ	33.9 年生	19.6 m	28.2 cm	229 m3	2%		2%				
			トドマツ・アカエゾマツ	32.8 年生	10.4 m	12.6 cm	117 m3	15%		15%				
				年生	m	cm	m3							
			その他	年生	m	cm	m3							
			計	—	—	—	—	6%		6%				
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。														
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は6%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 雪害が83%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が85%と最も多い。</p>											
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 4%)	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>					
			良	普通	不良									
					広葉樹化	生育遅れ	小計							
			スギ	19%	70%		11%						11%	100%
			ヒノキ											
			マツ											
			カラマツ											
			トドマツ・アカエゾマツ											
			その他											
			計	19%	70%		11%						11%	100%

事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計		
事業の進捗状況(北海道地区)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 100%) (注3)	スギ	年生	m	cm	m3				
			ヒノキ	年生	m	cm	m3				
			マツ	年生	m	cm	m3				
			カラマツ	32.9 年生	19.4 m	28.5 cm	237 m3	1%		1%	
			トマツ・アカエゾマツ	31.8 年生	11.1 m	14.0 cm	117 m3	15%		15%	
				年生	m	cm	m3				
			その他	年生	m	cm	m3				
			計	—	—	—	—	5%		5%	
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。											
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は5%である。 広葉樹林化した林分の原因: 寒害が52%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が67%と最も多い。									
事業の進捗状況(北海道地区)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 0%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
				良	普通	不良		小計			
			スギ			広葉樹化	生育遅れ				
			ヒノキ								
			マツ								
			カラマツ								
			トマツ・アカエゾマツ								
			その他								
計											
事業の進捗状況(東北地区)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 95%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良			
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計	
			スギ	33.1 年生	15.0 m	21.2 cm	296 m3	6%		6%	
			ヒノキ	35.0 年生	12.0 m	16.0 cm	236 m3				
			マツ	33.8 年生	13.9 m	18.9 cm	216 m3	7%		7%	
			カラマツ	33.9 年生	15.5 m	19.4 cm	172 m3	14%		14%	
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3				
			その他	年生	m	cm	m3				
計	—	—	—	—	7%		7%				
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。											
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分7%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が96%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が97%と最も多い。									
事業の進捗状況(東北地区)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 5%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
				良	普通	不良		小計			
			スギ	19%	70%	広葉樹化	生育遅れ		11%		11%
			ヒノキ								
			マツ								
			カラマツ								
			トマツ・アカエゾマツ								
			その他								
計	19%	70%		11%	11%	100%					

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されていない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成18年台風等により、52haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		東北海道 整備局 昭和 54 年度契約地															
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	63件	契約面積	2,845ha (北海道地区	1,104ha	東北地区	1,740ha)									
		植栽面積	スギ 907ha	ヒノキ 7ha	マツ 201ha	カラマツ 216ha	トドマツ 306ha	アカエゾマツ 431ha									
		その他	1ha														
		(うち北海道)	スギ 3ha	ヒノキ 1ha	マツ	カラマツ 64ha	トドマツ 306ha	アカエゾマツ 431ha									
		その他	1ha)														
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>東北海道整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお11万8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約3割は県外在住者で全国平均より下回っているものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数を見ると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移を見ると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における木材価格の傾向を見ると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移を見ると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>															
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		北海道地区	石狩川水系金山ダム、十勝川水系仙美里ダム等がに係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち56%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち20%が存在している。														
		東北地区	北上川水系栗駒ダム、最上川水系白川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち29%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち32%が存在している。														
事業の進捗状況(東北北海道整備局計)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 59%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良									
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計								
			スギ	29.1 年生	13.5 m	19.0 cm	259 m3	4%	1%	5%							
			ヒノキ	27.0 年生	8.9 m	13.1 cm	156 m3										
			マツ	29.2 年生	13.7 m	17.8 cm	219 m3	4%		4%							
			カラマツ	28.2 年生	17.9 m	21.1 cm	228 m3	1%		1%							
			トドマツ・アカエゾマツ	28.4 年生	13.0 m	15.8 cm	192 m3	5%		5%							
			その他	年生	m	cm	m3										
		計	—	—	—	—	4%	1%	5%								
		平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。															
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は5%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が83%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が85%と最も多い。														
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 41%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)								
			良	普通	不良												
				広葉樹化	生育遅れ	小計											
		スギ	51%	45%	1%	3%	4%	100%									
		ヒノキ		100%				100%									
		マツ		97%		3%	3%	100%									
		カラマツ	13%	87%				100%									
		トドマツ・アカエゾマツ	46%	54%				100%									
		その他															
		計	43%	56%	0%	1%	1%	100%									

事業の進捗状況 (北海道地区)	森林調査済地 (注1)	生育状況 (面積比率: 25%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良		
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計
			スギ	29.0 年生	15.8 m	25.0 cm	291 m3	33%		33%
			ヒノキ	年生	m	cm	m3			
			マツ	年生	m	cm	m3			
			カラマツ	28.8 年生	15.5 m	19.3 cm	168 m3	2%		2%
			トマツ・アカエゾマツ	27.5 年生	13.9 m	17.5 cm	192 m3	5%		5%
			その他	年生	m	cm	m3			
計	—	—	—	—	5%		5%			
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因			広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は5%である。 広葉樹林化した林分の原因: 寒害が52%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が67%と最も多い。							
事業の進捗状況 (北海道地区)	森林調査未済地 (注2)	生育状況 (面積比率: 75%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
				良	普通	不良				
					広葉樹化	生育遅れ	小計			
			スギ							
			ヒノキ							
			マツ							
			カラマツ	100%				100%		
			トマツ・アカエゾマツ	46%	54%			100%		
			その他							
			計	47%	53%			100%		
事業の進捗状況 (東北地区)	森林調査済地 (注1)	生育状況 (面積比率: 80%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良		
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計
			スギ	29.1 年生	13.5 m	19.0 cm	259 m3	4%	1%	5%
			ヒノキ	27.0 年生	8.9 m	13.1 cm	156 m3			
			マツ	29.2 年生	13.7 m	17.8 cm	219 m3	4%		4%
			カラマツ	27.5 年生	18.7 m	21.5 cm	254 m3			
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3			
			その他	年生	m	cm	m3			
			計	—	—	—	—	4%	1%	5%
			平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。							
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因			広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は5%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が96%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が97%と最も多い。							
事業の進捗状況 (東北地区)	森林調査未済地 (注2)	生育状況 (面積比率: 20%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
				良	普通	不良				
					広葉樹化	生育遅れ	小計			
			スギ	51%	45%	1%	3%	4%	100%	
			ヒノキ		100%				100%	
			マツ		97%		3%	3%	100%	
			カラマツ		100%				100%	
			トマツ・アカエゾマツ							
			その他							
			計	35%	62%	0%	3%	3%	100%	

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		東北海道 整備局 昭和 59 年度契約地											
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数	35件	契約面積	979ha (北海道地区	342ha	東北地区	637ha)						
	植栽面積	スギ	451ha	ヒノキ	23ha	マツ	6ha	カラマツ	82ha	トドマツ	37ha	アカエゾマツ	116ha
		その他											
	(うち北海道)	スギ	19ha	ヒノキ		マツ		カラマツ	82ha	トドマツ	37ha	アカエゾマツ	116ha
		その他											
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>東北海道整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお11万8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約3割は県外在住者で全国平均より下回っているものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>東北海道整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>											
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		北海道地区	十勝川水系仙美里ダム、亀田川水系笹流ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち40%が存在している。										
		東北地区	北上川水系御所ダム、最上川水系網木川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち31%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち36%が存在している。										
(東 事 北 業 北 海 道 進 道 抄 整 備 局 計)	生育状況	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)				
			良	普通	不良								
				広葉樹化	生育遅れ	小計							
		スギ	31%	58%	1%	11%	11%	100%					
		ヒノキ	65%	17%		17%	17%	100%					
		マツ	67%		17%	17%	33%	100%					
		カラマツ		100%				100%					
		トドマツ・アカエゾマツ	5%	82%		13%	13%	100%					
		その他											
		計	23%	67%	1%	10%	10%	100%					
事 業 北 海 道 進 道 抄 整 備 局 計)	生育状況	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)				
			良	普通	不良								
				広葉樹化	生育遅れ	小計							
		スギ	95%			5%	5%	100%					
		ヒノキ											
		マツ											
		カラマツ		100%				100%					
		トドマツ・アカエゾマツ	5%	82%		13%	13%	100%					
		その他											
		計	10%	83%		7%	7%	100%					

事業の進捗状況 (東北地区)	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			良	普通	不良			
					広葉樹化	生育遅れ		
					小計			
		スキ	28%	61%	1%	11%	12%	100%
		ヒノキ	65%	17%		17%	17%	100%
		マツ	67%		17%	17%	33%	100%
		カラマツ						
		トマツ・アカエゾマツ						
		その他						
		計	30%	58%	1%	11%	12%	100%
事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。							

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成18年低気圧により、15haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		東北北海道 整備局 平成 元 年度契約地												
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	38件	契約面積	1,187ha (北海道地区	133ha	東北地区	1,054ha)						
		植栽面積	スギ	533ha	ヒノキ	88ha	マツ	22ha	カラマツ	167ha	トドマツ	27ha	アカエゾマツ	28ha
			その他	3ha										
		(うち北海道	スギ		ヒノキ		マツ		カラマツ	60ha	トドマツ	27ha	アカエゾマツ	28ha
			その他)										
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>東北北海道整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお11万8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約3割は県外在住者で全国平均より下回っているものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>												
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		北海道地区	簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち20%が存在している。											
		東北地区	北上川水系四十四田ダム、鳴瀬川水系孫沢ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち12%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち41%が存在している。											
(東 事 北 業 北 海 道 進 道 抄 整 備 局 計)	生育状況	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)					
			良	普通	不良									
				広葉樹化	生育遅れ	小計								
		スギ	15%	76%	1%	8%	9%	100%						
		ヒノキ	4%	91%		4%	4%	100%						
		マツ	14%	86%				100%						
		カラマツ	25%	75%				100%						
		トドマツ・アカエゾマツ	7%	89%		4%	4%	100%						
		その他												
		計	16%	78%	0%	6%	6%	100%						
事 業 北 海 道 進 道 抄 地 区 計)	生育状況	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)					
			良	普通	不良									
				広葉樹化	生育遅れ	小計								
		スギ												
		ヒノキ												
		マツ												
		カラマツ	33%	67%				100%						
		トドマツ・アカエゾマツ	7%	89%		4%	4%	100%						
		その他												
		計	21%	77%		2%	2%	100%						

事業の進捗状況 (東北地区)	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			良	普通	不良			
					広葉樹化	生育遅れ		
					小計			
		スキ	15%	76%	1%	8%	9%	100%
		ヒノキ	4%	91%		4%		100%
		マツ	14%	86%				100%
		カラマツ	21%	79%				100%
		トマツ・アカエゾマツ						
		その他						
		計	15%	78%	1%	6%	7%	100%
事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。							

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		東北北海道 整備局 平成 6 年度契約地											
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	66件	契約面積	1,810ha (北海道地区	663ha	東北地区	1,147ha)					
		植栽面積	スギ	713ha	ヒノキ	38ha	マツ	カラマツ	281ha	トドマツ	107ha	アカエゾマツ	185ha
			その他	49ha									
		(うち北海道	スギ		ヒノキ		マツ	カラマツ	188ha	トドマツ	107ha	アカエゾマツ	185ha
			その他	10ha)									
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>東北北海道整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお11万8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約3割は県外在住者で全国平均より下回っているものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>											
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		北海道地区	十勝川水系仙里ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち28%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち13%が存在している。										
		東北地区	北上川水系築川ダム、阿武隈川水系セケ宿ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち28%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち34%が存在している。										
(東 事 北 業 北 海 道 進 道 抄 整 備 局 計)	生育状況	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)				
			良	普通	不良								
				広葉樹化	生育遅れ	小計							
		スギ	20%	77%	0%	3%	3%	100%					
		ヒノキ	24%	76%				100%					
		マツ						100%					
		カラマツ	5%	95%				100%					
		トドマツ・アカエゾマツ	14%	83%		3%	3%	100%					
		その他	33%	67%				100%					
		計	16%	81%	0%	2%	2%	100%					
事 業 北 海 道 進 道 抄 地 区 区 況)	生育状況	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)				
			良	普通	不良								
				広葉樹化	生育遅れ	小計							
		スギ											
		ヒノキ											
		マツ											
		カラマツ	2%	98%				100%					
		トドマツ・アカエゾマツ	14%	83%		3%	3%	100%					
		その他		100%				100%					
		計	9%	89%		2%	2%	100%					

事業の進捗状況 (東北地区)	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			良	普通	不良			
					広葉樹化	生育遅れ		
					小計			
		スキ	20%	77%	0%	3%	3%	100%
		ヒノキ	24%	76%				100%
		マツ						
		カラマツ	12%	88%				100%
		トマツ・アカエゾマツ						
		その他	43%	57%				100%
		計	20%	77%	0%	2%	3%	100%
事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している、なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に火災により、4haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		東北北海道 整備局 平成 11 年度契約地											
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	37件	契約面積	1,869ha (北海道地区	1,276ha	東北地区	593ha)					
		植栽面積	スギ	365ha	ヒノキ	21ha	マツ	カラマツ	160ha	トドマツ	26ha	アカエゾマツ	504ha
		その他	164ha										
		(うち北海道	スギ		ヒノキ		マツ	カラマツ	154ha	トドマツ	26ha	アカエゾマツ	504ha
		その他	136ha)										
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>東北北海道整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は増加傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお11万8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約3割は県外在住者で全国平均より下回っているものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が8割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>東北北海道整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>											
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		北海道地区	十勝川水系仙美里ダム、天塩川水系温根別ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち48%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち31%が存在している。										
		東北地区	鳴瀬川水系孫沢ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち8%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち29%が存在している。										
(東 事 北 業 北 海 道 進 道 抄 整 備 局 計)	生育状況	樹種	生育状況						(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)				
			良	普通	不良			計					
		スギ	31%	67%	広葉樹化	生育遅れ	小計	100%					
		ヒノキ	55%	45%		1%	1%	100%					
		マツ						100%					
		カラマツ	4%	96%				100%					
		トドマツ・アカエゾマツ	23%	76%		1%	1%	100%					
		その他	3%	96%		1%	1%	100%					
		計	23%	76%		1%	1%	100%					
		事 業 北 海 道 進 道 抄 整 備 局 計)	生育状況	樹種	生育状況						(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)		
良	普通				不良			計					
スギ													
ヒノキ													
マツ				100%				100%					
カラマツ								100%					
トドマツ・アカエゾマツ	23%			76%		1%	1%	100%					
その他				100%				100%					
計	14%			85%		1%	1%	100%					

事業の進捗状況 (東北地区)	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			良	普通	不良			
					広葉樹化	生育遅れ		
		スキ	31%	67%		1%	1%	100%
		ヒノキ	55%	45%				100%
		マツ						
		カラマツ	100%					100%
		トマツ・アカエゾマツ						
		その他	8%	88%		4%	4%	100%
		計	32%	66%		2%	2%	100%
事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。							

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		関東 整備局 昭和 39 年度契約地										
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	77件	契約面積	3,914ha (会津新潟地区 1,485ha 会津新潟地区以外 2,429ha)							
		植栽面積	スギ 957ha	ヒノキ 338ha	マツ 764ha	カラマツ 969ha	トドマツ	アカエゾマツ				
		(うち会津新潟地区)	スギ 551ha	ヒノキ 6ha	マツ 170ha	カラマツ 224ha	トドマツ	アカエゾマツ				
			その他)									
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>関東整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお14万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国なみの比率であるものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>										
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		会津新潟地区	阿賀野川水系大川ダム、信濃川水系破間川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち69%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち12%が存在している。									
		会津新潟地区以外	利根川水系三河沢ダム、天竜川水系佐久間ダム等(集水区域)内に当該契約面積のうち45%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち18%が存在している。									
事業の進捗状況(関東整備局計)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 91%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計		
			スギ	41.7 年生	16.5 m	23.5 cm	344 m3	20%	0%	20%		
			ヒノキ	41.9 年生	15.4 m	21.7 cm	273 m3	36%		36%		
			マツ	43.6 年生	14.5 m	20.9 cm	211 m3	16%	3%	19%		
			カラマツ	40.8 年生	16.3 m	20.5 cm	179 m3	14%	1%	15%		
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
	計	—	—	—	—	19%	1%	20%				
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。											
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は20%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 雪害が33%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が49%と最も多い。</p>										
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 9%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準			
			良	普通	不良				【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。			
					広葉樹化	生育遅れ	小計			【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。		
			スギ	13%	86%		2%			2%	100%	【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。
			ヒノキ	4%	96%						100%	(a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			マツ		86%	5%	8%			14%	100%	
			カラマツ		77%	9%	14%			23%	100%	
			トドマツ・アカエゾマツ									
その他												
計	3%	85%	5%	8%	12%	100%						

事業の進捗状況(会津新潟地区)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 94%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良		
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計	
			スギ	43.0 年生	15.7 m	24.4 cm	312 m3	23%	0%	23%
			ヒノキ	年生	m	cm	m3			
			マツ	43.9 年生	15.2 m	23.1 cm	225 m3	27%	2%	30%
			カラマツ	40.8 年生	20.5 m	20.5 cm	179 m3	7%	2%	10%
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3			
			その他	年生	m	cm	m3			
			計	—	—	—	—	20%	1%	21%
		平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。								
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は21%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が81%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が50%と最も多い。								
事業の進捗状況(会津新潟地区)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 6%)	樹種	生育状況			計	(注)生育状況の基準		
				良	普通	不良		【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。	【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。	【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			スギ	70%	20%	10%	10%	100%		
			ヒノキ		100%			100%		
			マツ		80%	20%	20%	100%		
			カラマツ							
			トマツ・アカエゾマツ							
			その他							
			計	13%	71%	16%	16%	100%		
事業の進捗状況(会津新潟地区以外)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 89%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良		
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計	
			スギ	40.7 年生	17.4 m	23.7 cm	369 m3	16%	0%	16%
			ヒノキ	41.9 年生	15.4 m	21.7 cm	273 m3	36%		36%
			マツ	43.6 年生	14.4 m	20.6 cm	210 m3	13%	3%	17%
			カラマツ	40.8 年生	16.3 m	20.5 cm	179 m3	16%		16%
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3			
			その他	年生	m	cm	m3			
			計	—	—	—	—	18%	1%	19%
		平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。								
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は19%である。 広葉樹林化した林分の原因: 寒害が30%と最も多い。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が88%と大半を占める。								
事業の進捗状況(会津新潟地区以外)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 11%)	樹種	生育状況			計	(注)生育状況の基準		
				良	普通	不良		【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。	【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。	【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			スギ		100%			100%		
			ヒノキ	5%	95%			100%		
			マツ		91%	9%	9%	100%		
			カラマツ		77%	9%	14%	23%	100%	
			トマツ・アカエゾマツ							
			その他							
			計	1%	88%	6%	6%	11%	100%	

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されていない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		関東 整備局 昭和 44 年度契約地										
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	66件	契約面積	3,984ha (会津新潟地区	1,285ha 会津新潟地区以外	2,699ha)					
		植栽面積	スギ 729ha	ヒノキ 447ha	マツ 319ha	カラマツ 1,179ha	トドマツ	アカエゾマツ				
		(うち会津新潟地区	スギ 475ha	ヒノキ 8ha	マツ 32ha	カラマツ 157ha	トドマツ	アカエゾマツ				
		その他										
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>関東整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお14万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国なみの比率であるものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>										
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		会津新潟地区	阿賀野川水系旭ダム、柿崎川水系柿崎ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち57%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち6%が存在している。									
		会津新潟地区以外	利根川水系蘭園ダム、相模川水系道志ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち59%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち16%が存在している。									
事業の進捗状況(関東整備局計)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 76%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	37.9 年生	14.6 m	20.3 cm	290 m ³	19%	1%	20%		
			ヒノキ	38.9 年生	15.1 m	23.0 cm	287 m ³	34%		34%		
			マツ	39.2 年生	14.3 m	20.1 cm	211 m ³	32%	7%	38%		
			カラマツ	36.3 年生	18.2 m	22.2 cm	227 m ³	9%	1%	9%		
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m ³					
			その他	年生	m	cm	m ³					
	計	—	—	—	—	20%	1%	22%				
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。											
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は22%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が33%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が49%と最も多い。										
	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 24%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)		
				良	普通	不良						
					広葉樹化	生育遅れ	小計					
スギ			4%	96%				100%				
ヒノキ				76%		24%	24%	100%				
マツ				76%	1%	23%	24%	100%				
カラマツ				100%				100%				
トドマツ・アカエゾマツ												
その他												
計	1%	82%	1%	17%	17%	100%						

事業の進捗状況(会津新潟地区)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 82%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	37.7 年生	13.4 m	19.9 cm	259 m3	24%	1%	25%		
			ヒノキ	年生	m	cm	m3					
			マツ	37.1 年生	11.2 m	16.5 cm	169 m3	38%	14%	52%		
			カラマツ	39.0 年生	12.3 m	16.0 cm	111 m3	9%		9%		
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
			計	—	—	—	—	23%	1%	24%		
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は24%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が81%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が50%と最も多い。									
事業の進捗状況(会津新潟地区)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 18%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準		
				良	普通	不良				計	【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
						広葉樹化	生育遅れ	小計				
			スギ		100%				100%			
			ヒノキ		100%				100%			
			マツ		33%	67%	67%		100%			
			カラマツ		100%				100%			
			トマツ・アカエゾマツ									
			その他									
			計		98%	2%	2%		100%			
事業の進捗状況(会津新潟地区以外)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 75%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
						スギ	38.3 年生	16.5 m	22.0 cm	330 m3	9%	
			ヒノキ	38.9 年生	15.1 m	23.0 cm	287 m3	34%		34%		
			マツ	39.4 年生	14.6 m	20.4 cm	215 m3	31%	6%	37%		
			カラマツ	36.3 年生	18.2 m	22.2 cm	227 m3	9%	1%	9%		
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
			計	—	—	—	—	19%	1%	21%		
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は21%である。 広葉樹林化した林分の原因: 寒害が30%と最も多い。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が88%と大半を占める。									
事業の進捗状況(会津新潟地区以外)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 25%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準		
				良	普通	不良				計	【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
						広葉樹化	生育遅れ	小計				
			スギ	7%	93%				100%			
			ヒノキ		73%		27%	27%	100%			
			マツ		77%	0%	23%	23%	100%			
			カラマツ									
			トマツ・アカエゾマツ									
			その他									
			計	1%	78%	0%	21%	21%	100%			

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されていない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		関東 整備局 昭和 49 年度契約地										
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	42件	契約面積	846ha (会津新潟地区	232ha 会津新潟地区以外	614ha)					
		植栽面積	スギ	210ha	ヒノキ	251ha	マツ	143ha	カラマツ	53ha	トドマツ	アカエゾマツ
		(うち会津新潟地区	スギ	127ha	ヒノキ	マツ	57ha	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ)	
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>関東整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお14万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国なみの比率であるものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>										
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		会津新潟地区	国府川水系新保川ダム、阿賀野川水系揚川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち60%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち19%が存在している。									
		会津新潟地区以外	天竜川水系船明ダム、利根川水系湯西川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち23%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち22%が存在している。水源の森百選の「御岳昇仙峡水源の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。									
事業の進捗状況(関東整備局計)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 90%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	34.1 年生	13.8 m	19.3 cm	271 m ³	5%		5%		
			ヒノキ	34.0 年生	13.2 m	18.6 cm	227 m ³	20%		20%		
			マツ	34.2 年生	12.0 m	18.6 cm	149 m ³	18%	11%	29%		
			カラマツ	33.1 年生	15.2 m	18.5 cm	159 m ³					
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m ³					
			その他	年生	m	cm	m ³					
	計	—	—	—	—	13%	2%	15%				
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。											
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は15%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が33%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が49%と最も多い										
	生育状況 (面積比率: 10%)	樹種	生育状況				(注)生育状況の基準					
			良	普通	不良		計	【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。				
					広葉樹化	生育遅れ	小計	【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。				
		スギ		100%				100%	【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。			
		ヒノキ		100%				100%	(a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)			
		マツ		89%	11%		11%	100%				
		カラマツ		100%				100%				
		トドマツ・アカエゾマツ										
		その他										
		計		97%	3%		3%	100%				

事業の進捗状況(会津新潟地区)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 94%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
										広葉樹化	生育遅れ(注4)	計
			スキ	33.9 年生	13.0 m	19.0 cm	253 m3	7%		7%		
			ヒノキ	年生	m	cm	m3					
			マツ	33.8 年生	10.8 m	16.9 cm	145 m3	15%	25%	40%		
			カラマツ	年生	m	cm	m3					
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
			計	—	—	—	—	10%	8%	17%		
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は17%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が81%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が50%と最も多い									
事業の進捗状況(会津新潟地区)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 6%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準		
				良	普通	不良				計	【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
						広葉樹化	生育遅れ	小計				
			スキ		100%				100%			
			ヒノキ									
			マツ		100%				100%			
			カラマツ									
			トマツ・アカエゾマツ									
			その他									
			計		100%				100%			
事業の進捗状況(会津新潟地区以外)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 89%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
										広葉樹化	生育遅れ(注4)	計
			スキ	34.3 年生	15.2 m	21.1 cm	296 m3					
			ヒノキ	34.0 年生	13.2 m	18.6 cm	227 m3	20%		20%		
			マツ	34.5 年生	13.2 m	20.1 cm	153 m3	21%		21%		
			カラマツ	33.1 年生	15.2 m	18.5 cm	159 m3					
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
			計	—	—	—	—	14%		14%		
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は14%である。 広葉樹林化した林分の原因: 寒害が30%と最も多い。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が88%と大半を占める。									
事業の進捗状況(会津新潟地区以外)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 11%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準		
				良	普通	不良				計	【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
						広葉樹化	生育遅れ	小計				
			スキ		100%				100%			
			ヒノキ		100%				100%			
			マツ		85%	15%	15%		100%			
			カラマツ		100%				100%			
			トマツ・アカエゾマツ									
			その他									
			計		97%	3%	3%		100%			

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されていない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		関東 整備局 昭和 54 年度契約地																	
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	44件	契約面積	1,355ha (会津新潟地区	405ha 会津新潟地区以外	951ha)	植栽面積	スギ	292ha	ヒノキ	417ha	マツ	28ha	カラマツ	34ha	トドマツ	アカエゾマツ	
		(うち会津新潟地区	スギ	135ha	ヒノキ	マツ	16ha	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ)								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>関東整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお14万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国なみの比率であるものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>																	
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		会津新潟地区	国府川水系新保川ダム、阿賀野川水系揚川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち68%が存在している。																
		会津新潟地区以外	阿武隈川水系蓬菜ダム、天竜川水系佐久間ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち37%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち48%が存在している。																
事業の進捗状況(関東整備局計)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 59%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良											
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計										
			スギ	28.8 年生	14.1 m	19.4 cm	273 m ³	5%		5%									
			ヒノキ	28.8 年生	12.1 m	16.9 cm	219 m ³	10%		10%									
			マツ	29.3 年生	10.4 m	14.2 cm	132 m ³	5%	11%	16%									
			カラマツ	29.8 年生	13.3 m	17.1 cm	154 m ³	7%		7%									
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m ³												
				年生	m	cm	m ³												
			その他	年生	m	cm	m ³												
		計	—	—	—	—	7%	0%	8%										
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。																			
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は8%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 雪害が33%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が49%と最も多い。</p>																	
	生育状況 (面積比率: 41%)	樹種	生育状況					(注)生育状況の基準											
			良	普通	不良			計	【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。										
					広葉樹化	生育遅れ	小計		【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。										
		スギ	1%	95%	1%	3%	4%	100%	【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。										
		ヒノキ	23%	64%	4%	10%	14%	100%	(a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)										
		マツ		44%	44%	11%	56%	100%											
		カラマツ		100%				100%											
		トドマツ・アカエゾマツ																	
		その他																	
		計	15%	73%	4%	8%	12%	100%											

事業の進捗状況(会津新潟地区)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 69%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	28.5 年生	12.9 m	19.8 cm	243 m3	3%		3%		
			ヒノキ	年生	m	cm	m3					
			マツ	29.5 年生	10.1 m	14.8 cm	131 m3		13%	13%		
			カラマツ	年生	m	cm	m3					
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
			計	—	—	—	—	3%	2%	5%		
		平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は5%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が81%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が50%と最も多い。										
事業の進捗状況(会津新潟地区以外)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 31%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準		
				良	普通	不良				計	【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
			広葉樹化			生育遅れ	小計					
			スギ		100%					100%		
			ヒノキ									
			マツ									
			カラマツ									
			トマツ・アカエゾマツ									
			その他									
			計		100%					100%		
事業の進捗状況(会津新潟地区以外)	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 56%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	29.0 年生	15.2 m	19.8 cm	296 m3	6%		6%		
			ヒノキ	28.8 年生	12.1 m	16.9 cm	219 m3	10%		10%		
			マツ	29.1 年生	11.1 m	12.9 cm	133 m3	33%		33%		
			カラマツ	29.8 年生	13.3 m	17.1 cm	154 m3	7%		7%		
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
			計	—	—	—	—	9%		9%		
		平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は9%である。 広葉樹林化した林分の原因: 寒害が30%と最も多い。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 寒害が88%と大半を占める										
事業の進捗状況(会津新潟地区以外)	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 44%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準		
				良	普通	不良				計	【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
			広葉樹化			生育遅れ	小計					
			スギ	2%	91%	2%	6%	8%	100%			
			ヒノキ	23%	64%	4%	10%	14%	100%			
			マツ		44%	44%	11%	56%	100%			
			カラマツ		100%				100%			
			トマツ・アカエゾマツ									
			その他									
			計	18%	69%	5%	9%	14%	100%			

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されていない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		関東 整備局 昭和 59 年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	27件	契約面積	575ha (会津新潟地区	173ha 会津新潟地区以外	402ha)			
		植栽面積	スギ	159ha	ヒノキ	127ha	マツ	カラマツ	30ha	トドマツ
		(うち会津新潟地区	スギ	66ha	ヒノキ	マツ	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ	その他)
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>関東整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお14万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国なみの比率であるものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		会津新潟地区	阿賀野川水系奥只見ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち13%が存在している。							
		会津新潟地区以外	利根川水系草木ダム、天竜川水系船明ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち61%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち24%が存在している。							
事業の進捗状況(関東整備局計)	生育状況	生育状況							(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
		樹種	良		普通	不良				計
					広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	38%	57%	1%	5%	6%	100%		
		ヒノキ	7%	80%	2%	10%	13%	100%		
		マツ								
		カラマツ		100%				100%		
		トドマツ・アカエゾマツ								
		その他								
計	22%	70%	1%	7%	8%	100%				
事業の進捗状況(会津新潟地区)	生育状況	生育状況							(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
		樹種	良		普通	不良				計
					広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	80%	6%	2%	12%	14%	100%		
		ヒノキ								
		マツ								
		カラマツ								
		トドマツ・アカエゾマツ								
		その他								
計	80%	6%	2%	12%	14%	100%				

(会津新潟地区以外) 事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			良	普通	不良			
					広葉樹化	生育遅れ		
		スギ	8%	92%			100%	
		ヒノキ	7%	80%	2%	10%	13%	
		マツ						
		カラマツ		100%			100%	
		トマツ・アカエゾマツ						
		その他						
		計	6%	87%	1%	5%	6%	
事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							
期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		関東 整備局 平成 元 年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	31件	契約面積	815ha (会津新潟地区	191ha 会津新潟地区以外	624ha)			
		植栽面積	スギ	185ha	ヒノキ	293ha	マツ	カラマツ	36ha	トドマツ
			その他	14ha						
		(うち会津新潟地区	スギ	86ha	ヒノキ		マツ	カラマツ	6ha	トドマツ
			その他	3ha)						
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>関東整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお14万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数を見ると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国なみの比率であるものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		会津新潟地区	阿賀野川水系上野尻ダム、二岐ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち16%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち30%が存在している。							
		会津新潟地区以外	富士川水系雨畑ダム、大井川水系井川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち14%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち73%が存在している。							
事業の進捗状況(関東整備局計)	生育状況	生育状況						(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)		
		樹種	良		普通		不良		計	
					広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	5%	89%		5%	5%		100%	
		ヒノキ	14%	79%	1%	6%	6%		100%	
		マツ								
		カラマツ		92%		8%	8%		100%	
		トドマツ・アカエゾマツ								
		その他								
計	10%	84%	0%	6%	6%	100%				
事業の進捗状況(会津新潟地区)	生育状況	生育状況						(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)		
		樹種	良		普通		不良		計	
					広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	11%	79%		10%	10%		100%	
		ヒノキ								
		マツ								
		カラマツ		100%					100%	
		トドマツ・アカエゾマツ								
		その他								
計	11%	80%		9%	9%	100%				

(会津新潟地区以外) 事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)~(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			良	普通	不良			
					広葉樹化	生育遅れ		
					小計			
		スギ		99%		1%	1%	100%
		ヒノキ	14%	79%	1%	6%	6%	100%
		マツ						
		カラマツ		90%		10%	10%	100%
		トマツ・アカエゾマツ						
		その他						
		計	10%	85%	0%	5%	5%	100%
事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		関東 整備局 平成 6 年度契約地										
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	48件	契約面積	1,076ha (会津新潟地区	174ha 会津新潟地区以外	901ha)					
		植栽面積	スギ	108ha	ヒノキ	263ha	マツ	1ha	カラマツ	1ha	トドマツ	アカエゾマツ
		(うち会津新潟地区	スギ	72ha	ヒノキ		マツ		カラマツ		トドマツ	アカエゾマツ
			その他	9ha)								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>関東整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお14万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国なみの比率であるものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>										
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		会津新潟地区	阿賀野川水系旭ダム、荒川水系大石ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち58%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち42%が存在している。									
		会津新潟地区以外	多摩川水系小河内ダム、天竜川水系船明ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち60%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち31%が存在している。水源の森百選の「桐生川源流林」に水源林造成事業地の一部が含まれている。									
事業の進捗状況(関東整備局計)	生育状況	生育状況										
		樹種	良	普通	不良			計				
					広葉樹化	生育遅れ	小計					
		スギ	12%	77%		10%	10%	100%				
		ヒノキ	10%	82%		8%	8%	100%				
		マツ										
		カラマツ		100%				100%				
		トドマツ・アカエゾマツ										
		その他		100%				100%				
計	10%	82%		8%	8%	100%						
事業の進捗状況(会津新潟地区)	生育状況	生育状況										
		樹種	良	普通	不良			計				
					広葉樹化	生育遅れ	小計					
		スギ	16%	75%		9%	9%	100%				
		ヒノキ										
		マツ										
		カラマツ										
		トドマツ・アカエゾマツ										
		その他		100%				100%				
計	15%	77%		8%	8%	100%						

(会津新潟地区以外) 事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			良	普通	不良			
					広葉樹化	生育遅れ		
		スギ	3%	83%	13%	13%	100%	
		ヒノキ	10%	82%	8%	8%	100%	
		マツ						
		カラマツ		100%			100%	
		トマツ・アカエゾマツ						
		その他		100%			100%	
		計	9%	83%	8%	8%	100%	
事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を選定し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		関東 整備局 平成 11 年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	69件	契約面積	1,047ha (会津新潟地区	229ha 会津新潟地区以外	817ha)			
		植栽面積	スギ	183ha	ヒノキ	364ha	マツ	カラマツ	7ha	トドマツ
			その他	52ha						
		(うち会津新潟地区	スギ	101ha	ヒノキ	マツ	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ	
			その他	20ha)						
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>関東整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお14万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数を見ると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>関東整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国なみの比率であるものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		会津新潟地区	阿賀野川水系新郷ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち11%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち79%が存在している。							
		会津新潟地区以外	多摩川水系小河内ダム、天竜川水系船明ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち35%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち45%が存在している。							
事業の進捗状況(関東の整備局計)	生育状況	生育状況						(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)		
		樹種	良		普通		不良		計	
					広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	26%	71%		4%	4%		100%	
		ヒノキ	23%	68%		9%	9%		100%	
		マツ								
		カラマツ		100%					100%	
		トドマツ・アカエゾマツ								
		その他		100%					100%	
計	22%	71%		7%	7%	100%				
事業の進捗状況(会津新潟地区)	生育状況	生育状況						(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)		
		樹種	良		普通		不良		計	
					広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	45%	55%					100%	
		ヒノキ								
		マツ								
		カラマツ								
		トドマツ・アカエゾマツ								
		その他		100%					100%	
計	39%	61%				100%				

(会津新潟地区以外) 事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			良	普通	不良			
					広葉樹化	生育遅れ		
					小計			
		スギ	3%	89%	8%	8%	100%	
		ヒノキ	23%	68%	9%	9%	100%	
		マツ						
		カラマツ		100%			100%	
		トマツ・アカエゾマツ						
		その他		100%			100%	
		計	18%	74%	8%	8%	100%	
事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を選定し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に凍害により、16haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中部	整備局	昭和	39	年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	54件	契約面積	2,572ha								
		植栽面積	スギ	912ha	ヒノキ	852ha	マツ	126ha	カラマツ	482ha	トドマツ	アカエゾマツ	
			その他	1ha									
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万6千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>											
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>庄川水系祖山ダム、木曾川水系横山ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち75%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち23%が存在している。</p> <p>水源の森百選に「西教山水源の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。</p>											
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 95%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良					
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	43.9 年生	17.2 m	24.1 cm	333 m3	9%		9%			
			ヒノキ	44.0 年生	13.6 m	19.4 cm	236 m3	13%	0%	13%			
			マツ	43.1 年生	15.5 m	23.1 cm	227 m3	32%		32%			
			カラマツ	43.9 年生	20.0 m	23.6 cm	249 m3	6%		6%			
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3						
			その他	年生	m	cm	m3						
	計	—	—	—	—	11%	0%	11%					
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は11%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 雪害が45%と最も多くなっている。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: すべてが雪害となっている。</p>											
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 5%)	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>					
			良	普通	不良								
					広葉樹化	生育遅れ						小計	
			スギ		91%	9%						9%	100%
			ヒノキ		75%		25%					25%	100%
			マツ		38%		63%					63%	100%
			トドマツ・アカエゾマツ										
			その他			100%						100%	100%
計		74%	2%	25%	27%	100%							

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中部 整備局	昭和 44	年度契約地									
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数 64件	契約面積 3,055ha										
		植栽面積 スギ 1,054ha	ヒノキ 1,013ha	マツ 248ha	カラマツ 319ha	トドマツ	アカエゾマツ						
		その他											
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万6千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>											
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>神通川水系浅菅沼ダム、天竜川水系秦阜ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち80%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち19%が存在している。</p>											
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 91%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良					
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	39.1 年生	14.1 m	19.5 cm	246 m3	8%		8%			
			ヒノキ	38.8 年生	13.0 m	18.3 cm	244 m3	16%		16%			
			マツ	40.1 年生	15.1 m	22.9 cm	206 m3	19%		19%			
			カラマツ	40.1 年生	17.5 m	21.1 cm	213 m3	14%		14%			
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3						
			その他	年生	m	cm	m3						
	計	—	—	—	—	13%		13%					
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は13%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 雪害が45%と最も多くなっている。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: すべてが雪害となっている。</p>											
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 9%)	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>				
			良	普通	不良								
					広葉樹化	生育遅れ	小計						
			スギ	89%	2%	9%	11%						100%
			ヒノキ	79%	3%	18%	21%						100%
			マツ										
			カラマツ										
			トドマツ・アカエゾマツ										
その他													
計	88%	2%	11%	12%	100%								

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中部	整備局	昭和	49	年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	45件	契約面積	1,964ha								
		植栽面積	スギ	458ha	ヒノキ	679ha	マツ	33ha	カラマツ	136ha	トドマツ	アカエゾマツ	
			その他	2ha									
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万6千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>											
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>神通川水系白岩川ダム、天竜川水系小沢ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち51%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち45%が存在している。</p>											
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 89%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良					
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計				
			スギ	33.5 年生	13.1 m	17.7 cm	218 m3	5%		5%			
			ヒノキ	32.9 年生	11.2 m	15.8 cm	189 m3	23%		23%			
			マツ	33.6 年生	15.6 m	24.6 cm	218 m3	21%		21%			
			カラマツ	33.9 年生	14.3 m	18.1 cm	155 m3	16%	2%	18%			
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3						
			その他	年生	m	cm	m3						
	計	—	—	—	—	17%	0%	17%					
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は17%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 雪害が45%と最も多くなっている。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: すべてが雪害となっている。</p>											
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 11%)	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>					
			良	普通	不良								
					広葉樹化	生育遅れ							小計
			スギ	68%	14%	18%	32%						100%
			ヒノキ	75%		25%	25%						100%
			マツ										
			カラマツ										
			トドマツ・アカエゾマツ										
その他													
計	69%	12%	19%	31%	100%								

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中部	整備局	昭和	54	年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	87件	契約面積	4,397ha									
		植栽面積	スギ	1,237ha	ヒノキ	1,427ha	マツ	16ha	カラマツ	239ha	トドマツ	アカエゾマツ		
			その他	16ha										
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万6千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>												
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>庄川水系子撫川ダム、木曾川水系岩屋ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち78%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道関連施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち19%が存在している。</p> <p>水源の森百選に「大浅柄山水源の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。</p>												
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 50%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良						
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計				
			スギ	28.6 年生	12.0 m	17.1 cm	187 m3	7%		7%				
			ヒノキ	29.9 年生	11.2 m	16.2 cm	192 m3	7%		7%				
			マツ	29.4 年生	11.4 m	18.7 cm	137 m3							
			カラマツ	28.8 年生	13.0 m	16.3 cm	139 m3	1%	3%	4%				
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3							
			その他	年生	m	cm	m3							
	計	—	—	—	—	6%	0%	7%						
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。													
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は7%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 雪害が45%と最も多くなっている。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: すべてが雪害となっている。</p>												
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 50%)	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>					
			良	普通	不良									
					広葉樹化	生育遅れ	小計							
			スギ	6%	85%	5%	5%	9%						100%
			ヒノキ	4%	84%	5%	6%	12%						100%
			マツ											
			カラマツ	12%	74%	9%	5%	14%						100%
			トドマツ・アカエゾマツ											
その他		100%				100%								
計	5%	85%	5%	5%	10%	100%								

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中部 整備局	昭和 59	年度契約地						
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数 26件 植栽面積 スギ 123ha ヒノキ 280ha マツ カラマツ 14ha トドマツ アカエゾマツ								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万6千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		天竜川水系平岡ダム、木曾川水系東上田ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち71%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち24%が存在している。								
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>	
			良	普通	不良					
		スギ	14%	86%	1%		1%	100%		
		ヒノキ	26%	58%	3%	13%	16%	100%		
		マツ								
		カラマツ		100%				100%		
		トドマツ・アカエゾマツ								
		その他								
		計	22%	67%	2%	9%	11%	100%		
		事業コスト縮減の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良い箇所を選定し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。						
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。								
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考に、適切な保育管理に努める。</p>								

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中部 整備局	平成 元	年度契約地						
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数 54件 植栽面積 スギ 400ha ヒノキ 574ha その他 19ha	契約面積 1,486ha	ヒノキ	574ha	マツ	カラマツ	4ha	トドマツ	アカエゾマツ
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万6千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		信濃川水系裾花ダム、神通川水系角川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち84%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち11%が存在している。								
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
			良	普通	不良					
				広葉樹化	生育遅れ	小計				
		スギ	11%	70%	1%	19%	20%	100%		
		ヒノキ	9%	79%	1%	11%	13%	100%		
		マツ								
		カラマツ		100%				100%		
		トドマツ・アカエゾマツ								
		その他								
		計	9%	75%	1%	14%	15%	100%		
事業コスト縮減の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良い箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。								
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。								
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>								

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中部 整備局 平成 6 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	63件	契約面積	1,215ha				
		植栽面積	スギ	190ha	ヒノキ	465ha	マツ		
			その他	73ha			カラマツ 14ha トドマツ アカエゾマツ		
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万6千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>神通川水系白岩川ダム、淀川水系青蓮寺ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち76%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち19%が存在している。</p>							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	17%	64%	4%	15%	19%		100%
		ヒノキ	8%	74%	2%	16%	18%		100%
		マツ							
		カラマツ		100%					100%
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他		100%					100%
計	10%	74%	3%	14%	16%	100%			
事業コスト縮減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良い箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>							
景観への配慮		<p>適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>							
関係者の意見・意向		<p>周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。</p>							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に凍害等により、4haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中部 整備局	平成 11	年度契約地						
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数 51件	契約面積 701ha							
		植栽面積 スギ 99ha	ヒノキ 363ha	マツ	カラマツ	16ha	トドマツ	アカエゾマツ		
		その他 57ha								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万6千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃に林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の3割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		天竜川水系佐久間ダム、新宮川水系七色ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち77%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち20%が存在している。								
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>	
			良	普通	不良					
				広葉樹化	生育遅れ	小計				
		スギ	23%	77%			100%			
		ヒノキ	32%	67%		1%	1%	100%		
		マツ								
		カラマツ		100%				100%		
		トドマツ・アカエゾマツ								
		その他		98%		2%	2%	100%		
		計	26%	73%		1%	1%	100%		
事業コスト縮減の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良い箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。								
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。								
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。								
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に獣害により、4haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>								

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		近畿北陸 整備局 昭和 39 年度契約地												
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	66件	契約面積	4,522ha									
		植栽面積	スギ	2,000ha	ヒノキ	1,099ha	マツ	580ha	カラマツ	1ha	トドマツ	アカエゾマツ		
			その他											
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお4万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約3割を占めており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>												
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>由良川水系大野ダム、市川水系生野ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち38%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち55%が存在している。</p>												
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 98%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良						
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計					
			スギ	42.9 年生	15.9 m	22.0 cm	306 m3	15%	6%	21%				
			ヒノキ	42.8 年生	13.6 m	19.0 cm	247 m3	19%	0%	19%				
			マツ	44.7 年生	14.8 m	22.5 cm	210 m3	4%		4%				
			カラマツ	45.7 年生	18.5 m	22.0 cm	234 m3							
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3							
			その他	年生	m	cm	m3							
	計	—	—	—	—	14%	3%	18%						
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。													
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は18%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因:雪害が53%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因:雪害・風害の複合が46%で最も多い。</p>												
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 2%)	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>					
			良	普通	不良									
					広葉樹化	生育遅れ	小計							
			スギ	100%										100%
			ヒノキ		100%									100%
			マツ											
			カラマツ											
			トドマツ・アカエゾマツ											
その他														
計	2%	99%				100%								

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・風害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風により、0haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		近畿北陸 整備局 昭和 44 年度契約地											
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	50件	契約面積	2,643ha								
		植栽面積	スギ	995ha	ヒノキ	1,034ha	マツ	59ha	カラマツ				
			その他										
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお4万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約3割を占めており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>											
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		由良川水系大野ダム、本庄川水系本庄川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち52%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち43%が存在している。											
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 97%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良					
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	39.1 年生	15.5 m	22.0 cm	289 m3	14%	1%	15%			
			ヒノキ	39.1 年生	13.0 m	19.0 cm	228 m3	16%	0%	16%			
			マツ	38.7 年生	13.6 m	18.1 cm	217 m3						
			カラマツ	年生	m	cm	m3						
			トマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3						
			その他	年生	m	cm	m3						
	計	—	—	—	—	14%	0%	15%					
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は15%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因:雪害が53%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因:雪害・風害の複合が46%で最も多い。</p>											
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 3%)	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>				
			良	普通	不良								
					広葉樹化	生育遅れ	小計						
			スギ	68%	11%	22%	32%						100%
			ヒノキ	77%	23%		23%						100%
			マツ	100%									100%
			カラマツ										
			トマツ・アカエゾマツ										
その他													
計	73%	16%	12%	28%	100%								

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・風害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		近畿北陸 整備局 昭和 49 年度契約地												
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	41件	契約面積	1,544ha									
		植栽面積	スギ	538ha	ヒノキ	483ha	マツ	37ha	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ			
			その他	5ha										
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお4万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約3割を占めており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>												
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>由良川水系和知ダム、揖保川水系安富ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち17%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち80%が存在している。</p>												
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 97%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良						
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計				
			スギ	33.8 年生	14.8 m	19.9 cm	274 m3	5%	1%	6%				
			ヒノキ	33.8 年生	12.4 m	17.5 cm	220 m3	10%		10%				
			マツ	33.7 年生	14.7 m	23.0 cm	241 m3	19%		19%				
			カラマツ	年生	m	cm	m3							
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3							
			その他	年生	m	cm	m3	33%		33%				
	計	—	—	—	—	8%	1%	9%						
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。													
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は9%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因:雪害が53%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因:雪害・風害の複合が46%で最も多い。</p>												
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 3%)	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>					
			良	普通	不良									
					広葉樹化	生育遅れ	小計							
			スギ	21%	79%									100%
			ヒノキ	11%	44%	44%	44%							100%
			マツ											
			カラマツ											
			トドマツ・アカエゾマツ											
その他														
計	18%	68%	14%	14%	100%									

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・風害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		近畿北陸 整備局 昭和 54 年度契約地													
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	79件	契約面積	3,458ha										
		植栽面積	スギ	1,190ha	ヒノキ	1,211ha	マツ	3ha	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ				
			その他	2ha											
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお4万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約3割を占めており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>													
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		手取川水系手取川ダム、武庫川水系青野ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち44%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち50%が存在している。													
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 56%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良							
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計					
			スギ	29.5 年生	13.5 m	18.1 cm	248 m3	9%	2%	10%					
			ヒノキ	29.0 年生	10.5 m	14.6 cm	174 m3	9%	0%	10%					
			マツ	30.8 年生	15.8 m	26.7 cm	280 m3								
			カラマツ	年生	m	cm	m3								
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3								
			その他	年生	m	cm	m3								
	計	—	—	—	—	9%	1%	10%							
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。														
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は10%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因:雪害が53%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因:雪害・風害の複合が46%で最も多い。</p>													
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 44%)	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>						
			良	普通	不良										
					広葉樹化	生育遅れ	小計								
			スギ	14%	70%	9%	8%							17%	100%
			ヒノキ	14%	77%	2%	6%							8%	100%
			マツ												
			カラマツ												
			トドマツ・アカエゾマツ												
その他															
計	14%	74%	5%	7%	12%	100%									

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・風害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		近畿北陸 整備局 昭和 59 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	26件	契約面積	904ha				
		植栽面積	スギ	201ha	ヒノキ	294ha	マツ		
			その他	3ha			カラマツ トドマツ アカエゾマツ		
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお4万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約3割を占めており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		手取川水系手取川ダム、淀川水系青蓮寺ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち39%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち39%が存在している。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	16%	80%	1%	4%	5%		100%
		ヒノキ	17%	74%	6%	3%	9%		100%
		マツ							
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他							
		計	17%	76%	4%	4%	7%		100%
事業コスト縮減の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良い箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に獣害により、2haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		近畿北陸 整備局 平成 元 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	64件	契約面積	2,197ha				
		植栽面積	スギ	462ha	ヒノキ	722ha	マツ	カラマツ	
			その他	12ha			トドマツ	アカエゾマツ	
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお4万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、私有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約3割を占めており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		九頭竜川水系九頭竜ダム、有田川水系二川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち53%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち36%が存在している。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	3%	89%	1%	7%	8%	100%	
		ヒノキ	5%	83%	3%	9%	11%	100%	
		マツ							
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他		100%				100%	
		計	4%	86%	2%	8%	10%	100%	
事業コスト縮減の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良い箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風等により、10haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		近畿北陸 整備局 平成 6 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	55件	契約面積	1,432ha				
		植栽面積	スギ	285ha	ヒノキ	488ha	マツ	カラマツ	
			その他	29ha			トドマツ	アカエゾマツ	
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお4万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約3割を占めており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		新宮川水系二津野ダム、日置川水系殿山ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち41%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち35%が存在している。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	12%	81%	0%	7%	8%	100%	
		ヒノキ	24%	67%	1%	8%	9%	100%	
		マツ							
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他	4%	89%		7%	7%	100%	
		計	19%	72%	1%	8%	9%	100%	
事業コスト縮減の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は残存するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良い箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に獣害等により、14haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		近畿北陸 整備局 平成 11 年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	63件	契約面積	1,586ha					
		植栽面積	スギ	326ha	ヒノキ	533ha	マツ	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ
			その他	104ha						
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお4万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、私有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約3割を占めており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の7割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		新宮川水系二津野ダム、日高川水系椿山ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち37%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち37%が存在している。								
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>	
			良	普通	不良					
				広葉樹化	生育遅れ	小計				
		スギ	13%	83%		3%	3%	100%		
		ヒノキ	19%	78%		3%	3%	100%		
		マツ								
		カラマツ								
		トドマツ・アカエゾマツ								
		その他		100%				100%		
		計	15%	82%		3%	3%	100%		
事業コスト縮減の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は残存するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良い箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。								
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。								
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に雪害等により、18haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>								

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中国四国 整備局 昭和 39 年度契約地										
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	190件	契約面積	5,735ha							
		植栽面積	スギ	1,720ha	ヒノキ	1,723ha	マツ	1,871ha	カラマツ	ha	トドマツ	アカエゾマツ
			その他									
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中国四国整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約4割は県外在住者で全国平均なみであるものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の5割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>										
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>斐伊川水系布部ダム、渡川水系中筋川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち38%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち32%が存在している。</p> <p>水源の森百選に「十種ヶ峰水源の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。</p>										
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 99%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	43.7 年生	18.0 m	25.8 cm	369 m3	10%	1%	10%		
			ヒノキ	43.3 年生	14.3 m	21.6 cm	271 m3	8%	1%	9%		
			マツ	43.7 年生	14.1 m	22.2 cm	173 m3	5%	0%	5%		
			カラマツ	45.0 年生	m	cm	m3					
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
		計	—	—	—	—	7%	1%	8%			
		平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は8%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 雪害が37%と最も多い。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が66%と大半を占める。</p>										
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 1%)	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>				
			良	普通	不良							
				広葉樹化	生育遅れ	小計						
		スギ	18%	77%	6%	6%	100%					
		ヒノキ	15%	69%	8%	8%	100%					
		マツ	21%	71%	4%	4%	100%					
		カラマツ										
		トドマツ・アカエゾマツ										
		その他										
		計	19%	72%	6%	4%	9%					100%

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したものの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風等により、13haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中国四国 整備局 昭和 44 年度契約地											
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	123件	契約面積	2,942ha								
		植栽面積	スギ	675ha	ヒノキ	1,524ha	マツ	543ha	カラマツ	トドマツ アカエゾマツ			
			その他										
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中国四国整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約4割は県外在住者で全国平均なみであるものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の5割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>											
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>日野川水系賀祥ダム、太田川水系温井ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち55%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち20%が存在している。</p> <p>水源の森百選の「十種ヶ峰水源の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。</p>											
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 98%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良					
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	39.4 年生	18.6 m	24.2 cm	372 m3	5%		5%			
			ヒノキ	38.9 年生	14.4 m	20.2 cm	276 m3	7%	0%	8%			
			マツ	39.5 年生	14.0 m	20.7 cm	203 m3	6%		6%			
			カラマツ	年生	m	cm	m3						
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3						
			その他	年生	m	cm	m3						
			計	—	—	—	—	7%	0%	7%			
			平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は7%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 雪害が37%と最も多い。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が66%と大半を占める。</p>											
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 2%)	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>					
			良	普通	不良								
					広葉樹化	生育遅れ						小計	
			スギ	5%	90%		5%					5%	100%
			ヒノキ	11%	82%	7%						7%	100%
			マツ		94%	6%						6%	100%
			カラマツ										
			トドマツ・アカエゾマツ										
			その他										
			計	6%	88%	5%	2%					6%	100%

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風により、5haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中国四国 整備局 昭和 49 年度契約地										
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	79件	契約面積	1,780ha							
		植栽面積	スギ	411ha	ヒノキ	1,099ha	マツ	114ha	カラマツ	トドマツ アカエゾマツ		
			その他	5ha								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中国四国整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約4割は県外在住者で全国平均なみであるものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の5割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>										
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		太田川水系温井ダム、佐波川水系佐波川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち25%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち35%が存在している。										
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 96%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	33.2 年生	16.4 m	20.6 cm	315 m3	10%	1%	11%		
			ヒノキ	33.7 年生	12.5 m	17.2 cm	226 m3	3%	1%	4%		
			マツ	34.7 年生	16.2 m	24.5 cm	258 m3					
			カラマツ	年生	m	cm	m3					
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
		計	—	—	—	—	5%	1%	5%			
		平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は5%である。広葉樹林化した林分の原因:雪害が37%と最も多い。植栽木の生育が遅れている林分の原因:雪害が66%と大半を占める。										
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 4%)	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)				
			良	普通	不良							
				広葉樹化	生育遅れ	小計						
		スギ	10%	85%	5%		5%					100%
		ヒノキ	7%	88%	2%	2%	5%					100%
		マツ										
		カラマツ										
		トドマツ・アカエゾマツ										
		その他										
		計	8%	87%	3%	2%	5%					100%

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風により、4haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中国四国 整備局 昭和 54 年度契約地											
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	133件	契約面積	3,704ha								
		植栽面積	スギ	674ha	ヒノキ	2,321ha	マツ	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ			
			その他										
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中国四国整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約4割は県外在住者で全国平均なみであるものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の5割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>											
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		日野川水系子賀祥ダム、吉野川水系池田ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち32%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち46%が存在している。											
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 66%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良					
								広葉樹化	生育遅れ(注4)	計			
			スギ	29.7 年生	15.1 m	19.2 cm	285 m3		1%	1%			
			ヒノキ	29.6 年生	11.3 m	16.0 cm	193 m3	5%	0%	5%			
			マツ	年生	m	cm	m3						
			カラマツ	年生	m	cm	m3						
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3						
			その他	年生	m	cm	m3						
	計	—	—	—	—	4%	0%	5%					
			平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は5%である。 広葉樹林化した林分の原因: 雪害が37%と最も多い。 植栽木の生育が遅れている林分の原因: 雪害が66%と大半を占める。											
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 34%)	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)					
			良	普通	不良								
					広葉樹化	生育遅れ	小計						
			スギ	13%	80%	2%	6%					7%	100%
			ヒノキ	19%	78%	1%	2%					3%	100%
			マツ										
			カラマツ										
			トドマツ・アカエゾマツ										
その他													
計	17%	79%	1%	3%	4%	100%							

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風により、23haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中国四国 整備局 昭和 59 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	43件	契約面積	926ha				
		植栽面積	スギ	128ha	ヒノキ	496ha	マツ	カラマツ	トドマツ
			その他	1ha					アカエゾマツ
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中国四国整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約4割は県外在住者で全国平均なみであるものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の5割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>日野川水系賀祥ダム、肱川水系野村ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち31%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち56%が存在している。</p>							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	14%	83%	2%	2%	3%	100%	
		ヒノキ	17%	82%	1%	1%	1%	100%	
		マツ							
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他		100%				100%	
計	16%	82%	1%	1%	2%	100%			
事業コスト縮減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>							
景観への配慮		<p>適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>							
関係者の意見・意向		<p>周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。</p>							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風等により、13haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中国四国 整備局 平成 元 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	111件	契約面積	2,036ha				
		植栽面積	スギ	266ha	ヒノキ	1,460ha	マツ	カラマツ	トドマツ
			その他	28ha					アカエゾマツ
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中国四国整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約4割は県外在住者で全国平均なみであるものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の5割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		斐伊川水系布部ダム、厚東川水系厚東川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち32%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち55%が存在している。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
			良	普通	不良				
		スギ	15%	77%	広葉樹化	生育遅れ	小計		
		ヒノキ	22%	73%	2%	6%	8%	100%	
		マツ			0%	5%	6%	100%	
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他							
		計	21%	74%	1%	5%	6%	100%	
事業コスト縮減の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風等により、10haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中国四国 整備局 平成 6 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	127件	契約面積	2,044ha				
		植栽面積	スギ	243ha	ヒノキ	1,370ha	マツ		
			その他	88ha			カラマツ		
							トドマツ		
							アカエゾマツ		
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中国四国整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約4割は県外在住者で全国平均なみであるものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の5割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		江の川水系八戸ダム、太田川水系温井ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち38%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち46%が存在している。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	10%	77%		13%	13%	100%	
		ヒノキ	16%	77%	0%	6%	6%	100%	
		マツ							
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他		99%	1%		1%	100%	
		計	15%	78%	0%	7%	7%	100%	
事業コスト縮減の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		中国四国 整備局 平成 11 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	165件	契約面積	2,441ha				
		植栽面積	スギ	140ha	ヒノキ	1,588ha	マツ		
			その他	166ha			カラマツ		
							トドマツ		
							アカエゾマツ		
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中国四国整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は近年ほぼ横ばい状態である。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約4割は県外在住者で全国平均なみであるものの、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の5割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>中国四国整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>静間川水系三瓶ダム、吉野川水系早明浦ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち29%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち48%が存在している。</p>							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	29%	65%		7%	7%	100%	
		ヒノキ	11%	87%		1%	1%	100%	
		マツ							
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他	1%	99%				100%	
計	12%	86%		2%	2%	100%			
事業コスト縮減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>							
景観への配慮		<p>適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>							
関係者の意見・意向		<p>周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。</p>							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に獣害等により、12haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		九州 整備局	昭和 39	年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数 117件	契約面積 4,020ha	植栽面積	スギ 2,256ha	ヒノキ 1,365ha	マツ 85ha	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ		
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の6割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>										
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>球磨川系市房ダム、耳川水系上椎葉ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち54%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち34%が存在している。</p>										
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 96%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
			スギ	43.5 年生	17.7 m	27.2 cm	429 m3	広葉樹化	生育遅れ(注4)	計		
			ヒノキ	43.5 年生	14.7 m	22.0 cm	268 m3	10%	0%	11%		
			マツ	44.3 年生	17.2 m	24.6 cm	287 m3	7%	1%	7%		
			カラマツ	年生	m	cm	m3	11%		11%		
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
			計	—	—	—	—	9%	0%	9%		
		平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は9%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 干害が63%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: 干害が68%と大半を占める。</p>								
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 4%)	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>				
			良	普通	不良							
		スギ		90%	9%	2%	10%					100%
		ヒノキ	6%	86%	6%	3%	8%					100%
		マツ		100%								100%
		カラマツ										
		トドマツ・アカエゾマツ										
		その他										
		計	4%	88%	7%	2%	9%					100%

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		九州 整備局 昭和 44 年度契約地									
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	90件	契約面積	2,332ha						
		植栽面積	スギ	848ha	ヒノキ	1,048ha	マツ	18ha	カラマツ	トドマツ アカエゾマツ	
			その他	48ha							
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の6割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>									
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>山国川水系耶馬溪ダム、川内川水系鶴田ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち60%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち29%が存在している。</p>									
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 95%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良			
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計		
			スギ	39.6 年生	17.3 m	25.7 cm	403 m3	7%	0%	7%	
			ヒノキ	39.3 年生	14.0 m	21.5 cm	262 m3	10%	1%	10%	
			マツ	39.9 年生	15.3 m	22.9 cm	235 m3	6%		6%	
			カラマツ	年生	m	cm	m3				
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3				
			その他	年生	m	cm	m3				
	計	—	—	—	—	9%	0%	9%			
		平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。									
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は9%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 干害が63%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: 干害が68%と大半を占める。</p>									
	森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 5%)	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>	
良				普通	不良						
				広葉樹化	生育遅れ	小計					
スギ			80%	20%				100%			
ヒノキ			27%	73%				100%			
マツ				100%				100%			
カラマツ											
トドマツ・アカエゾマツ											
その他											
計	16%	84%				100%					

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したもの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	--

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		九州 整備局 昭和 49 年度契約地										
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	45件	契約面積	1,149ha							
		植栽面積	スギ	461ha	ヒノキ	482ha	マツ	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ		
			その他	2ha								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の6割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>										
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		神浦川水系神浦ダム、小丸川水系渡川ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち50%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち40%が存在している。										
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 98%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良				
			スギ	33.0 年生	14.5 m	21.9 cm	313 m3	広葉樹化	生育遅れ(注4)	計		
			ヒノキ	33.4 年生	12.7 m	19.2 cm	236 m3	4%	6%	10%		
			マツ	年生	m	cm	m3	6%				
			カラマツ	年生	m	cm	m3					
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3					
			その他	年生	m	cm	m3					
			計	—	—	—	—	5%	3%	8%		
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。											
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は8%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 干害が63%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: 干害が68%と大半を占める。</p>									
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 2%)	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>				
			良	普通	不良							
			広葉樹化	生育遅れ	小計							
			スギ	9%	91%							100%
			ヒノキ	33%	67%							100%
			マツ									
			カラマツ									
			トドマツ・アカエゾマツ									
その他												
計	20%	80%		100%								

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したものの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施策へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風により、3haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		九州 整備局 昭和 54 年度契約地									
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	77件	契約面積	1,887ha						
		植栽面積	スギ	789ha	ヒノキ	537ha	マツ	カラマツ			
			その他	24ha			トドマツ	アカエゾマツ			
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における林業事業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の6割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>									
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>球磨川水系市房ダム、耳川水系上椎葉ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち50%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち39%が存在している。</p>									
事業の進捗状況	森林調査済地(注1)	生育状況 (面積比率: 70%) (注3)	樹種	平均林齢	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良			
			スギ	29.9 年生	14.2 m	21.1 cm	309 m3	広葉樹化	生育遅れ(注4)	計	
			ヒノキ	29.7 年生	12.2 m	18.4 cm	224 m3	9%	1%	11%	
			マツ	年生	m	cm	m3	1%		1%	
			カラマツ	年生	m	cm	m3				
			トドマツ・アカエゾマツ	年生	m	cm	m3				
			その他	年生	m	cm	m3				
	計	—	—	—	—	6%	1%	6%			
			平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。								
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は6%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因: 干害が63%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因: 干害が68%と大半を占める。</p>								
森林調査未済地(注2)	生育状況 (面積比率: 30%)	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>			
			良	普通	不良						
			スギ	11%	81%	3%	5%		8%	100%	
			ヒノキ	6%	80%	2%	12%		14%	100%	
			マツ								
			カラマツ								
			トドマツ・アカエゾマツ								
			その他		100%					100%	
計	9%	82%	3%	7%	9%	100%					

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。

(注1)森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

(注2)森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の(注)の基準により生育状況を把握したものの。

(注3)森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。(広葉樹林化した林分を除く。)

(注4)植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

期中評価実施地区の林分についての対応	<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。</p> <p>また、干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施策へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風により、2haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>
--------------------	---

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		九州 整備局	昭和 59	年度契約地					
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数 26件 植栽面積 スギ 179ha その他	契約面積 774ha ヒノキ 312ha	マツ	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ		
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の6割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>球磨川水系瀬戸石ダム、一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち77%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち14%が存在している。</p>							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>
			良	普通	不良				
		スギ	12%	79%	広葉樹化 8%	生育遅れ	8%	100%	
		ヒノキ	5%	86%	8%	1%	9%	100%	
		マツ							
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他							
		計	8%	84%	8%	1%	9%	100%	
		事業コスト縮減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>					
景観への配慮		<p>適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>							
関係者の意見・意向		<p>周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風により、3haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考に、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		九州 整備局 平成 元 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	55件	契約面積	864ha				
		植栽面積	スギ	247ha	ヒノキ	372ha	マツ		
			その他	2ha			カラマツ		
							トドマツ		
							アカエゾマツ		
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の6割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム、川内川水系鶴田ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち50%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち36%が存在している。</p>							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	14%	83%	1%	2%	3%	100%	
		ヒノキ	14%	83%	1%	2%	3%	100%	
		マツ							
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他							
計	14%	83%	1%	2%	3%	100%			
事業コスト縮減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>							
景観への配慮		<p>適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>							
関係者の意見・意向		<p>周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。</p>							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		九州 整備局 平成 6 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	69件	契約面積	989ha				
		植栽面積	スギ	204ha	ヒノキ	485ha	マツ	カラマツ	
			その他	43ha	トドマツ アカエゾマツ				
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の6割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>山国川水系耶馬溪ダム、耳川水系上椎葉ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち47%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち30%が存在している。</p>							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況					計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	18%	74%	1%	7%	8%	100%	
		ヒノキ	23%	73%	0%	5%	5%	100%	
		マツ							
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他		97%		3%	3%	100%	
		計	20%	75%	0%	5%	6%	100%	
事業コスト縮減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>							
景観への配慮		<p>適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>							
関係者の意見・意向		<p>周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。</p>							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風により、2haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考に、適切な保育管理に努める。</p>							

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

期中評価実施地区名		九州 整備局 平成 11 年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数	84件	契約面積	1,090ha				
		植栽面積	スギ	376ha	ヒノキ	400ha	マツ		
			その他	31ha			カラマツ		
							トドマツ		
							アカエゾマツ		
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>九州整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は昭和45年から平成12年にかけて減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお7万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要とされる状況となっている。</p> <p>なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における不在村者私有林面積は増加傾向にあり、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>なお、私有林面積の3割程度を占める林家の保有山林面積規模別林家数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は5割程度である。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における林業就業者等の推移をみると、減少傾向にあり、高齢化も進行しているため、地域の森林管理水準の低下が危惧される状況となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における木材価格の傾向をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、また林業産出額、生産林業所得額ともに木材価格に併せて下落傾向にあり、さらに昭和50年頃には林業産出額の9割程度を占めていた木材生産額が林業産出額の6割程度となっていることから、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。</p> <p>九州整備局管内の都道府県における公私営別人工造林面積の推移をみると、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ低いものの、増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は大きくなっている。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		五ヶ瀬川水系北川ダム、川内川水系鶴田ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち56%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち31%が存在している。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>【良好】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>【普通】植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>【不良】(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分。</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p>	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	17%	83%		0%	0%		100%
		ヒノキ	12%	87%		1%	1%		100%
		マツ							
		カラマツ							
		トドマツ・アカエゾマツ							
		その他		100%					100%
計	14%	85%		1%	1%	100%			
事業コスト縮減の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。							
期中評価実施地区の林分についての対応		<p>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど、針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>なお、前回の期中評価以降に平成16年台風等により、15haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p> <p>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考に、適切な保育管理に努める。</p>							

資料 6

平成21年度水源林造成事業（期中の評価）評価委員会 における評価検討について（案）

林野庁が実施する水源林造成事業の期中の評価に当たり、評価の客観性の確保、多様な意見の反映、評価手法の向上を図ることなどから、今年度の対象箇所について本委員会の意見を求められた。

今年度は、事業実施主体が緑資源機構から森林総合研究所森林農地整備センターに変わり2年目となるが、これまで同様に事業継続の可否についての期中の評価に当たって事業評価委員会の開催を求められたところである。

事業評価委員会においては、委員会を2回開催し、水源林造成事業について、現地調査の実施を含め地区別に事業の実施状況等の検討を行い、総合的かつ客観的に評価を行った。

その結果、期中の評価の基本的考え方、検討手法を明らかにするとともに、期中の評価の実施に当たり、判断材料として用いたデータや事業評価委員会の主な意見を取りまとめた「項目別取りまとめ表」、事業の今後の取扱いについて決定した「期中の評価結果」を取りまとめたので報告する。

なお、評価に当たっては、水源林造成事業が50年～80年程度の長期間にわたる契約に基づき森林を造成する事業であるという特殊性を十分に勘案した。

1 水源林造成事業の基本的考え方

- (1) 公共事業は、絶えず国民のニーズに即し実行される必要性があり、特に、近年にあっては、事業の効率性や透明性の確保が強く求められている。

このため、事業の重点化による早期完成、コストの縮減、費用対効果分析の導入等、事業の効率的、効果的な実行を確保するための努力が行われている。

期中の評価システムは、これら一連の公共事業の見直しの一環をなすものである。これは、実行中の事業について社会経済情勢の変化等を踏まえた評価を実施し、その結果、必要な場合は事業の見直しを行うほか、継続が適当と認められない場合は休止または中止とするものであって、公共事業の効率性や透明性を確保する上で極めて重要な作業であり、適正に行われる必要がある。

- (2) 評価の対象となる水源林造成事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所森林農地整備セ

ンターが造林費負担者として、造林地所有者及び造林者との間で50年～80年程度の分収造林契約を締結し、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。

地域の民有林等を取りまく状況は、引き続き大変厳しく、林業生産活動のみを通じて森林を適切に整備・保全することは、引き続き困難な状況となっている。

このため、良質な水、山地災害等に対し安全かつ安心な生活を確保する観点から、水源林造成事業は、水源かん養機能等の公益的機能の発揮に対する要請の高い土地のうち、森林所有者等の自助努力による林業生産活動のみでは適正な整備が進み難い土地について、その適正な整備を図るための重要な手段として位置づけられている。

- (3) 今回の期中の評価に当たっては、林道や治山ダムなどの土木工事とは異なり、水源林造成事業が、森林総合研究所森林農地整備センターと造林地所有者、造林者との三者又は二者による50年～80年程度の契約に基づいて森林の造成を行うという事業の特殊性を十分踏まえつつ、上記の認識に基づき、適切な評価を期して次のとおり実施することとする。
- ア 造成中の水源林について、森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化から、今後の事業実行の必要性を検討し、
 - イ 事業実行に当たって、生育状況等の面から見て問題はないかを含め、今後の取り扱い等について検討するなど、
- 総合的に判断し、最終的な期中の評価結果を導き出すこととする。

2 委員会における検討及び評価

- (1) 期中の評価は、事業開始から10年以上経過した時点で継続中の事業について5年ごとに実施するものとされているため、毎年事業地の5分の1ずつを対象として、順次評価を行う方法がとられている。
- 今回の期中評価の対象となる水源林造成事業の事業地は、昭和39年度、昭和44年度、昭和49年度、昭和54年度、昭和59年度、平成元年度、平成6年度、平成11年度に契約を結んだ契約件数3,220件、契約面積99,620ha、植栽面積76,911haの森林で、平成16年度に期中の評価を行った箇所である。
- (2) 期中の評価の単位は、地域ごと（森林総合研究所森林農地整備センターの出先機関のうち水源林造成事業を担当する6整備局の管轄区域ごと）、上記8契約年度ごとにまとめて、計48地区として評価することとし、本委員会に意見を求められたものである。
- (3) 期中の評価の手法は、「林野公共事業の事業評価実施要領」の中で、
- ア 費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化
 - イ 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他社会経済情勢の変化

- ウ 事業の進捗状況
- エ 関連事業の整備状況
- オ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向
- カ 事業コスト縮減等の可能性
- キ 代替案の実現可能性（状況の検討の結果、問題があると認められる場合に限る）

の項目について、総合的かつ客観的に評価し、事業の継続、変更、休止又は中止の方針を決定することとされているが、今年度の評価箇所が5年前に評価を行っていることも考慮し、5年前との状況の変化を中心として、地区ごとに以下のような資料により検討を行った。

① 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他社会経済情勢の変化（第1回資料6・7）

未立木地の推移、不在村者所有森林の推移、木材価格と林業労働者数の推移、人工林面積の推移等について確認したが、近年のデータがなく、直近の変動を確認できなかった。しかしながら新たに、林業産出額及び生産林業所得額のデータを確認し、今年度の白書により、近年の森林・林業の動向について追加的に確認した結果、森林・林業情勢等については、5年前に評価した時点と総じて大きな変化は見られず、木材価格の低迷等により引き続き厳しい状況であると集約された。

② 対象地の概要等（第1回資料7）

整備局別、契約年度別の契約件数、契約規模別面積、樹種別植栽面積等について確認した結果、前回の期中の評価以降、風害（台風）などにより被害が発生し、改植を行っている状況が見られた。

③ 整備局ごとの各種特徴（第1回資料7）

契約規模別件数の構成比率、樹種別植栽面積の構成比率、所有形態別契約面積の構成比率については、契約規模、植栽樹種、契約相手方などの地域特性が明確となった。

④ 費用対効果分析の結果（第2回資料4）

費用対効果分析については、植栽年度別、整備局別の費用対効果について、全て1.0以上であることを確認した。

なお、今回の算定結果は、算定因子の見直し（手法及び単価の変更等）により、5年前に算定したものに比べ総じて低くなっている。

さらに、近畿北陸整備局管内の期中の評価対象地において、委員会による現地調査を実施するとともに、地元関係者の意見聴取を行った。

地元関係者の意見聴取においては、当該事業は地域の森林の整備に大きく貢献してきたことのみならず、地域の雇用の確保、担い手の育成などにも寄与してきている、林業を取り巻く情勢が引き続き厳しい状況であることから、現在の契約を延長するなどの対応が必要であると感じているなどの意見が出されたところであり、これまで把握していた意見と大きな変化はなかった。

なお、平成19年度期中の評価結果の平成20年度実施の施策への反

映状況の確認も行ったが、広葉樹林化等の箇所については、施業を見合わせるなど現地の実態を踏まえたきめ細やかな施業を徹底することにより、コスト縮減にも貢献している。(第1回資料8)。

- (4) 以上の検討内容を集約し、地区ごとに「項目別取りまとめ表」に整理するとともに、総合的に判断して「期中の評価結果」として取りまとめた。

本委員会による検討の結果、前回の期中の評価同様、森林・林業情勢、関連公共施設への効果等の公益性からいずれの地区においても事業の必要性は等しく認められたことから、

- ① 植栽木が順調に生育している林分がほとんどを占める地区については、「項目別取りまとめ表」の留意事項を遵守することを条件として「継続」
- ② 平成16年度の期中の評価において、「一部の林分について事業の実施方法を見直しの上、継続」とされた地区については、16年度の指摘を踏まえて変更した施業方法に基づき取り扱うことを前提として「16年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続」とすることとした。